

意見書案第1号

日本国憲法第9条の改正を行わないことを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和8年3月25日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 ま り

小 島 義 雄

日本国憲法第9条の改正を行わないことを求める意見書

高市首相は、先の衆議院議員選挙の結果を受けた2026年2月9日の記者会見において、国論を二分する政策を巡り、国民の皆さまからの信任を得たなどとして、「憲法改正に向けた挑戦も進めていく」と表明した。これは憲法第9条を念頭にした改憲を示すものであり、「これまでの論点整理や議論の蓄積も踏まえ、国会での各会派の協力を得ながら改正案を発議し、少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる環境をつくっていきけるように、粘り強く取り組んでいく覚悟だ」と極めて重大な発言をしている。しかし、高市首相は今回の選挙戦で国論を二分する憲法第9条の改正についてまともに語らず、各党との政策論戦もなされなかった。高市首相は選挙中に新潟県での演説の中で一度だけ、「憲法になぜ自衛隊を書いてはいけないのか。彼らの誇りを守り、しっかり実力組織として位置づけるためにも、当たり前前の憲法改正もやらせてください」と改憲を訴えていただけである。

また県内小選挙区で議席を得た自民党3候補は、選挙公報にも憲法改正は掲げていなかった。

このように肝心の内容を明らかにしないまま、選挙に勝利したことをもって、白紙委任状を得たかのように振る舞うことは許されない。高市首相の改憲発言に対して、国民に不安が広がり、SNSでは「#ママ戦争止めてくるわ」との投稿がトレンド入りしており、国民が高市首相が進めようとしている改憲に信任を与えたわけではないことを示している。

自民党は今回の衆議院選挙で掲げられた政策の中で自衛隊明記や緊急事態条項創設などの改憲4項目を掲げているが、憲法第9条に自衛隊を明記すれば、海外での武力行使を禁止するなどの憲法上の制約が完全に失われ、米軍の指揮下に完全に組み込まれ、海外での戦争に乗り出すのではないか。戦後、自衛隊は1人の戦死者も出さず、1人の外国人も殺していない。また緊急事態条項によって武力攻撃、内乱・テロ、大災害などの緊急時に内閣が政令で国民の自由や権利を制限することができるなど、高市首相が狙う改憲は、自衛隊の誇りを守るものではなく、民主主義や人権を封じ、戦争する国へと国のかたちを根底から変える可能性がある。

よって、国及び政府においては、憲法第9条に自衛隊を書き込み、緊急事態条項を創設するなどの改正を行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

大津市議会議長 草野 聖地

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

防衛大臣

衆議院議長

参議院議長

あて